

「徳島県漁業版事業継続計画（県漁業版BCP）」骨子（案）

1 趣 旨

「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害発生後、人命確保を最優先に、いち早く漁業を復興させることを目的に、県として実施すべき「対策」や「実施体制」を明らかにするとともに、これらを円滑に進めるために必要な「事前準備」を着実に実施するため、「徳島県漁業版事業継続計画（県漁業版BCP）」を策定する。

2 基本方針

基本方針として次の3点を掲げ、漁業の早期再開に向けた取組みを進める。

- (1) 輸送・販売ルートの確保も含め、被災後「2年以内」に漁業を本格復旧
- (2) 県南部においては、「牟岐漁港」「浅川港」を核として、漁業の早期再開に向けた体制を整備
- (3) 「水産研究課美波庁舎」「漁業用牟岐無線局」を支援拠点と位置付け、機能強化

3 主な「事前対策（案）」

災害発生後は、人命確保に向けた取組みを最優先とし、さらに、漁業を本格復旧させるまでの期間を「3つのフェーズ」に区分し、それぞれの区分に応じて実施すべき「事前対策」を具体的に整理する。

(1) 人命確保に向けた取組み

- ・ 「海上避難ガイドマップ」を用いた訓練の実施
- ・ 「海上防災通信ネットワーク体制」の強化 等

(2) フェーズ1：発災から3箇月程度までに行う「応急復旧業務」

- ・ 関係機関や団体との連携体制の構築
- ・ 被害状況を把握するためのチェックリストの整備 等

(3) フェーズ2：発災から1年以内を目途に行う「漁業の早期再開に向けた業務」

- ・ 漁船・漁具等の高所保管の促進
- ・ わかめ種苗等の確保に向けた広域的な「相互応援協定」の締結 等

(4) フェーズ3：発災から2年以内を目途に行う「漁業の本格復旧に向けた業務」

- ・ 放流用種苗の調達先や必要な資機材の検討
- ・ 漁港や共同利用施設の被災事例調査や補助事業リストの整備 等